

うしろく株式会社行動計画(第2回)

従業員の仕事と子育ての両立を図りやすくする環境を整備するとともに、子育てをしていない従業員も含め周りがサポートし、多様な働き方の構築を検討する。

1.計画期間 2020年1月9日～2021年1月8日までの1年間

2.内容

(目標1)妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を強化し、面談内容を生かした施策を実行する。

- ・2020年1月～ 妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置し、産休前、育休復帰後に人事面談を行う。
- ・2020年1月～ 面談後に人事と管理者で協議し、本人の事情を考慮した弾力的な勤務体系を構築する。

(目標2)「仕事と子育ての両立」について、全従業員の理解を深め、育児休業から復帰した者をサポートできる体制を整える。

- ・2020年1月～ 当社の育児休業取得の実績を社内で周知するとともに、仕事と子育ての両立に関わる法律、行政のガイドライン、他社の取り組みなどの社会的な状況を社内で情報共有する。
- ・2020年1月～ 育児休業から復帰した者のサポートについて、2人体制や在宅勤務などの勤務環境を個別具体的に検討する。
- ・2020年1月～ サポート体制について社内へ公表するとともに、子育てをしながらでも働ける環境づくりに理解を得られるよう取り組む。

(目標3)休暇取得や残業といった勤務管理上の課題を調査し、仕事と子育てが両立しやすい職場環境を整える。

- ・2020年1月～ 従業員の勤務実態を管理している管理者に対して、課題があるか否かヒアリングする。
- ・2020年1月～ 振替休日の取得ができていない、所定外残業時間が多い、といった課題が見受けられればその原因を明らかにする。
- ・2020年1月～ 課題に対し、具体的な改善策を検討し実施する。

以上